



子どもたちのいもほりに 地域の力が活躍

10月10日(金)、蓮漣集落の皆さんや浦島の会の皆さんの協力のもと、蓮野・蓮漣・亀代こども園の園児によるいもほりが行われました。

蓮漣集落の皆さんや浦島の会の皆さんはつる切りや畑の砂取りなど、子どもたちが楽しく安全にいもほりができるように下準備をしてくれています。

子どもたちのためのご協力、ありがとうございます。
(関連記事は27ページをご覧ください)

広報せいろう
2014

11

November No.460

平成25年度 決算

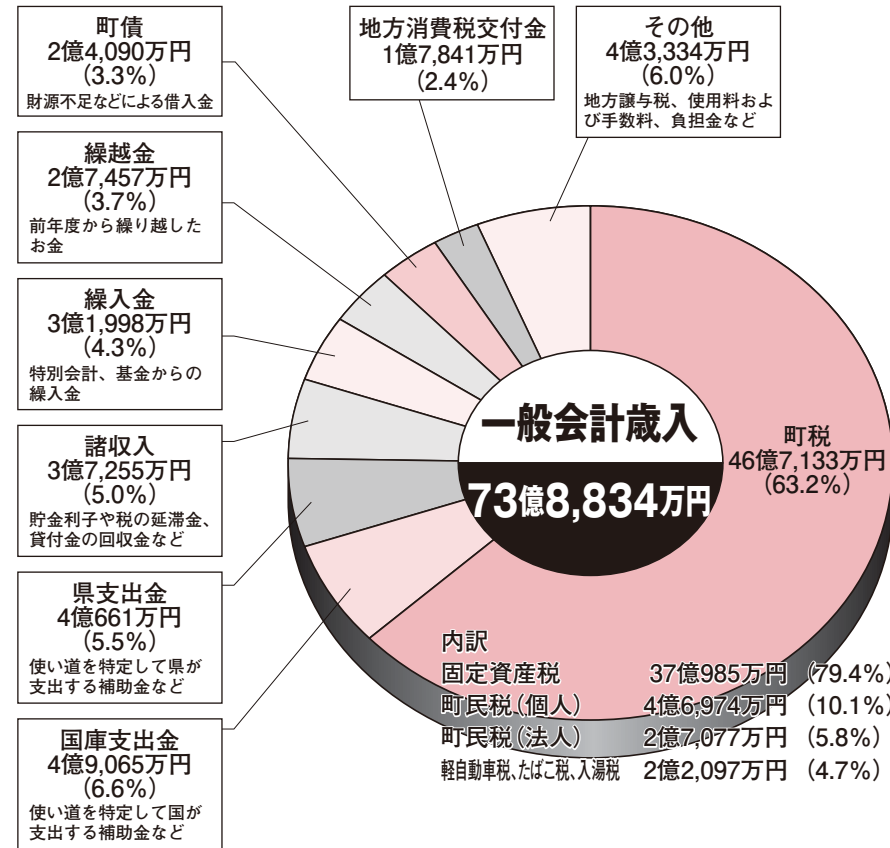
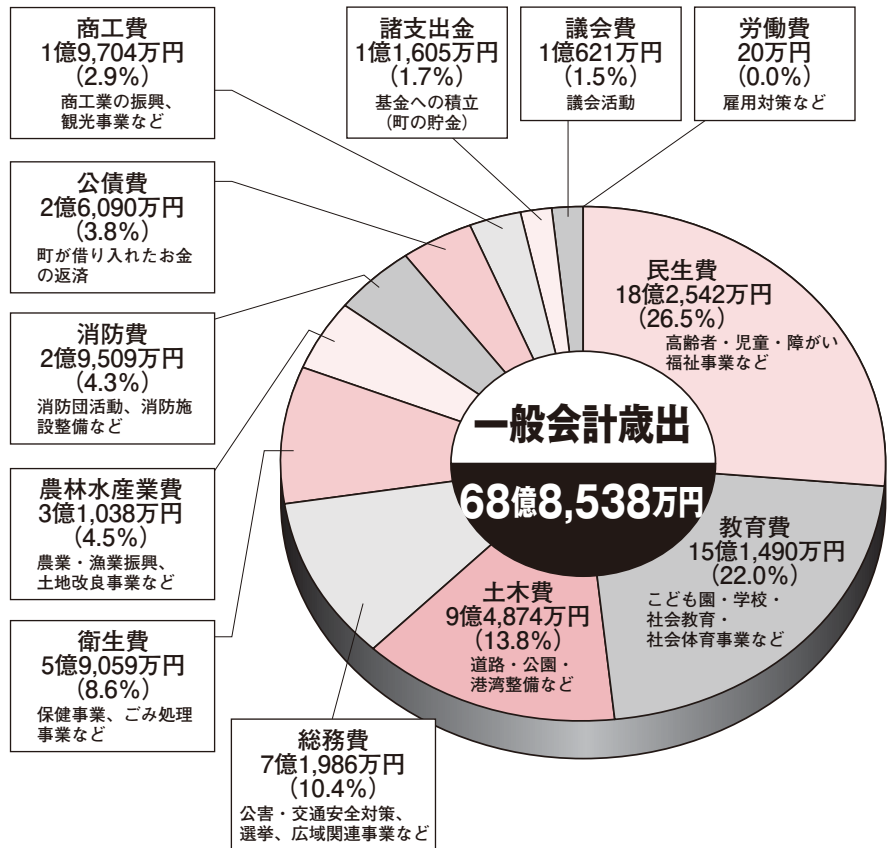
まちづくりのために 一般会計 特別会計 合計

109億円使いました

このほど、平成25年度の町の決算がまとまり、9月の定例議会で認定されました。昨年度1年間に使われたお金は、一般会計と6つの特別会計合わせて約109億1千万円でした。
皆さんから納めていただいた税金がどのように使われたのかお知らせします。お気づきの点、お問い合わせは、役場財務財政課までご連絡ください。
☎27-1956（直通）

平成25年度に行った 主な建設事業

- ・聖籠町立図書館新設事業
2億3,982万円
- ・次第浜山辺川線新設事業
7,889万円
- ・弁天瀧風致公園整備事業
4,000万円
- ・次第浜阿房堀線消雪パイプ設置工事
3,105万円
- ・藤寄1号線拡幅事業
1,989万円
- ・浦山2号消雪パイプ布設替工事
1,685万円
- ・蓮瀧山下線外1路線道路側溝工事
1,143万円



決算とは？
決算は会計年度（4月～翌年3月）の歳入歳出予算の執行の実績を報告する確定的な計数表です。決算書は会計年度終了後に作成され、監査委員が審査した後、議会の認定で確定します。

特別会計決算

特別会計とは？

地方公共団体の会計は、本来1つの会計が原則です。しかし、様々な行政需要が求められてきている現在、1つの会計で処理することが難しくなってきました。そこで次のような特定の事業を一般会計から分けて、わかりやすいように処理するのが特別会計です。

会計名	歳入	歳出
国民健康保険	14億4,745万円	13億7,935万円
介護保険	1億8,160万円	1億6,099万円
後期高齢者医療	11億1,829万円	10億8,599万円
県営開拓パイロット事業	7,295万円	7,265万円
下水道事業	842万円	498万円
水道事業	3億6,660万円	5億6,063万円
	3億67万円	3億6,239万円
	2億4,308万円	2億2,289万円
	1億2,026万円	1億7,046万円

町債の状況

区分	平成25年度末残高
一般会計	35億4,671万円
国民健康保険特別会計	7,446万円
下水道事業会計	69億7,779万円
水道事業会計	3億4,231万円
合計	109億4,127万円

基金の状況

区分	平成25年度末残高
財政調整基金	5億8,095万円
減債基金	8,458万円
災害救助基金	1億2,674万円
土地開発基金	6,402万円
道路整備基金	596万円
教育振興基金	319万円
公共用施設整備基金	2,519万円
公共用施設維持基金	7,047万円
地域福祉基金	3,663万円
観音の湯さぶ〜ん館維持基金	9,941万円
町営住宅及び共同施設維持基金	1億5,265万円
ふるさと応援基金	131万円
国民健康保険高額療養費貸付基金	200万円
一般旅券発給等事務証紙等購買基金	50万円
合計	12億5,360万円

一般会計歳出

68億8,538万円
町民一人あたり（平成26年3月31日の人口14,229人）

48万3,898円

一般会計決算

一般会計とは市町村などの会計の中心で行政運営の基本的な経費を処理する会計です。平成25年度、町の歳入は73億8,834万円で、歳出が68億8,538万円となり、平成26年度に繰り越した事業費の財源2億2,646万円を差し引いて、2億7,650万円の黒字決算となりました。

経常収支比率 88.4%

（平成24年度 94.5%）

一般財源のうち、人件費、事務費、公債費などの必要経費の割合を経常収支比率といいます。この率が高いほど財政に余裕がなく、80%を超えると財政面で慎重さが必要になります。

財政力指数 1.109

（平成24年度 1.147）

地方公共団体の財政上の能力を示す指数です。この指数が1.0を超えると国からの普通交付税が配分されません。（不交付団体となります）聖籠町は昭和59年から不交付団体です。

平成25年度決算に基づく 健全化判断比率および資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により地方公共団体は、健全化判断比率および資金不足比率を算定し、監査委員の審査に付した上で議会へ報告し、住民に公表することが義務付けられています。

それぞれの指標が、早期健全化基準、財政再生基準を上回ると、財政健全化計画、財政再生計画を策定しなければなりません。

本町における平成25年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率を次のとおり公表します。

1 健全化判断比率

(単位：%)

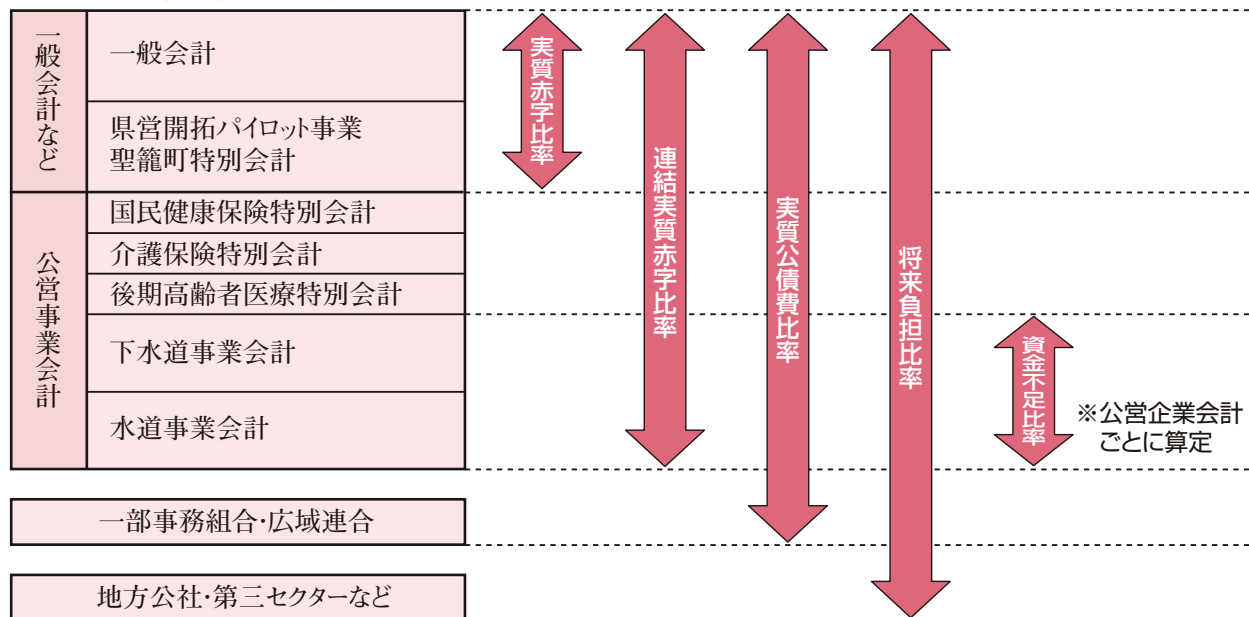
	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
聖籠町の比率	—	—	3.8	—
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	—

2 資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率
下水道事業会計	—
水道事業会計	—

3 健全化判断比率などの対象範囲



【用語の説明】

健全化判断比率	実質赤字比率	一般会計などにおける標準財政規模 ^{※1} に対する、歳入総額から歳出総額を差し引いた額の割合です。つまり、黒字か赤字かを判断する指標です。本町は、赤字でない（黒字）ため、「—」で表しています。
	連結実質赤字比率	町の全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する割合です。本町は、赤字でない（黒字）ため「—」で表しています。
	実質公債費比率	収入のうち、どのくらいを借金の返済にあてているかを示す指標で、資金繰りの危険度を示します。一部事務組合、広域連合まで含めて算定します。
	将来負担比率	一般会計などが将来負担すべき実質的な負債 ^{※2} の標準財政規模に対する比率で、それらの負債が将来、財政を圧迫する可能性があるかを示したものです。
	早期健全化基準	指標が、1つでもこの基準を超えた場合、「財政健全化計画」を策定し、自主的な改善努力による財政健全化を行っていかねばなりません。（イエローカード）
	財政再生基準	指標が、1つでもこの基準を超えた場合、「財政再生計画」を策定し、国などの関与による確実な再生を行っていかねばなりません。（レッドカード）
	資金不足比率	公営企業の資金不足額 ^{※3} に対する事業の規模の割合を示したもので、経営状況の健全度を表しています。本町は、資金不足がないため「—」と表示しています。

※1 地方公共団体の標準的な年間収入

※2 一般会計などが償還する地方債や、退職手当支給予定額などの合計

※3 収入-支出などで求められ、一般会計などの実質赤字に相当するもの

お問い合わせ 役場税務財政課 財政係 ☎ 27-2111 (内線 141)

人事行政の運営状況

聖籠町人事行政の運営などの状況の公表に関する条例（平成17年聖籠町条例第15号）の規定により、人事行政の運営状況などについて公表します。

1. 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 退職者の状況（平成25年度）

退職者数内訳	定年退職	勸奨退職	その他退職	計
一般行政	4	3	1	8
専門職	-	1	2	3
教育職	2	-	1	3
技能労務職	-	-	-	-
計	6	4	4	14

(2) 採用者の状況（平成26年4月1日）

採用者数内訳	
一般行政	7
専門職	3
教育職	3
技能労務職	-
計	13



(3) 職員数に関する状況（平成26年4月1日現在）

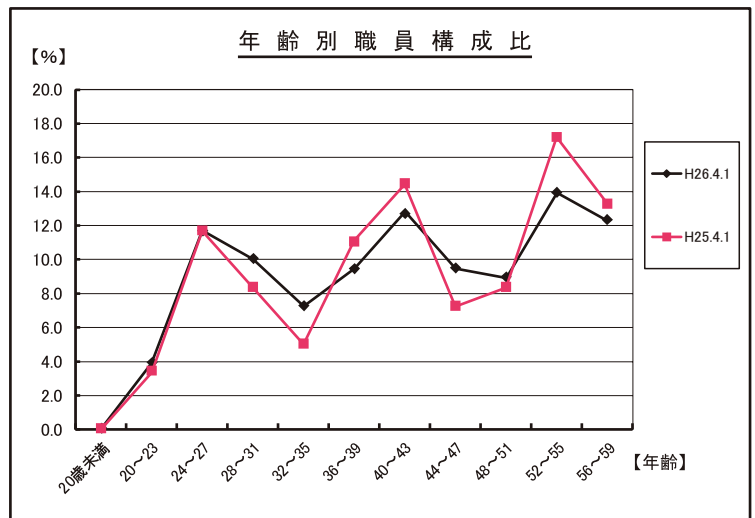
①部門別職員数の状況

区分	職員数	増減数	主な増減理由		
				H25	H26
一般行政部門	議会	3	3	0	
	総務企画	30	30	0	
	税務	11	11	0	
	民生	22	22	0	
	衛生	14	13	△1	事務事業見直しによる減
	農林水産	8	9	1	事務事業見直しによる増
	商工	2	2	0	
	土木	12	12	0	
小計	102	102	0		
特別行政部門	教育	56	56	0	
	小計	56	56	0	
普通会計合計	158	158	0		
公営企業等会計部門	上下水道	7	6	△1	事務事業見直しによる減
	その他	15	15	0	
	小計	22	21	△1	
合計	180	179	△1		

②年齢別職員構成の状況

【単位：人】

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
H26.4.1	0	7	21	18	13	17	23	17	16	25	22	-	179
H25.4.1	0	6	21	15	9	20	26	13	15	31	24	-	180



(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者・派遣職員などを含み、臨時、または非常勤職員を除いています。

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (25年度末)	歳出額 【A】	実質収支	人件費 【B】	人件費率 B/A	(参考) 前年度人件費率
25年度	14,229 人	6,824,466 千円	279,948 千円	1,207,415 千円	17.7%	17.1%

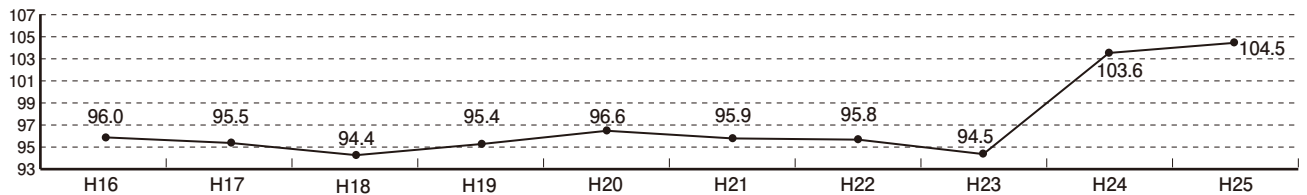
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 【A】	給与費				1人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計【B】	
25年度	157 人	568,885 千円	71,907 千円	206,836 千円	847,628 千円	5,399 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、特別職、派遣職員（派遣先で給与が支給されている職員）を除く。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す数値です。



※平成24年・25年値は、国家公務員の時限的な給与特例法により減額された給与水準を100とした場合の数値であり、給与特例法がないとした場合の数値は、平成24年は95.7、平成25年は96.5【参考値】です。

(4) 職員の平均給与月額、初任給などの状況（普通会計）

① 職員の平均年齢、平均給料月額および

平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.08歳	300,606円	337,727円
技能労務職	42.02歳	270,755円	294,867円

② 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区分	聖籠町	新潟県	国	
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	172,200円
	高校卒	140,100円	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	141,900円	137,200円

(注) 1「平均給料月額」とは、各職種ごとの職員の基本給の平均。

2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したもの。

(5) 一般行政職の級別職員数の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	11	10.9%	4級	係長、主幹	22	21.8%
2級	主事	17	16.8%	5級	課長補佐、次長	12	11.9%
3級	主任	25	24.8%	6級	課長、参事	14	13.9%

(注) 1 給与条例に基づく給料表の級区分による職員数。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務。

(6) 職員手当の状況（普通会計）

① 期末・勤勉手当、退職手当の状況（平成25年度）

区分	聖籠町	国
期末・勤勉手当 (支給割合)	期末手当 ・6月期 1.225月分 ・12月期 1.375月分 計 2.60月分 ・1人当たり平均支給額（平成25年度） 職階上の段階、職務の級などによる加算措置有り（5～15%） 1,317千円	勤勉手当 0.675月分 0.675月分 1.35月分 1,317千円
退職手当	自己都合 ・勤続20年 23.03月分 ・勤続25年 32.83月分 ・勤続35年 46.55月分 ・最高限度額 55.86月分 ・加算措置 定年前早期退職の場合は1年につき 2%加算（20%限度） ・1人当たり支給額（平成25年度） 24,706千円	自己都合 勤奨・定年 21.62月分 27.025月分 30.82月分 36.57月分 43.7月分 52.44月分 52.44月分 52.44月分 定年前早期退職の場合、1年 につき3%加算（最大45%）

※退職手当支給率は平成26年3月31日に退職した場合のものです。

② 時間外勤務手当・休日勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	27,165千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成25年度決算)	168千円
支給実績（平成24年度決算）	32,684千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成24年度決算)	204千円

③ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）	32千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成25年度決算)	2,481円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成25年度)	8.3%
手当の種類（手当数）	7種類
主な手当の名称	税徴収手当、防疫等作業手当、除雪作業手当、用地交渉手当

④ その他の主な手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容および支給単価	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり平均 支給年額(25年度決算)
扶養手当	扶養親族ある職員に対して扶養区分に応じた額を支給	16,651千円	219,089円
住居手当	借家などの場合は家賃に応じた額を支給（27,000円を限度）	3,567千円	222,938円
通勤手当	2km以上の距離を自動車などで通勤する職員に対し通勤距離に応じた額を支給	6,730千円	52,576円
管理職手当	課長、室長、事務局長に月額33,200円、参事、園長、館長に24,900円支給	8,666千円	412,686円

(7) 特別職の報酬などの状況 (平成26年4月1日現在)

区 分		給料等月額	期末手当	
給 料	町 長	806,000 円	6 月期 12 月期 計	1.40 月分 1.55 月分 2.95 月分
	副 町 長	645,000 円		
	教 育 長	530,000 円		
報 酬	議 長	303,000 円	※ 教育長は職員と同じ	
	副 議 長	246,000 円		
	議 員	222,000 円		

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 勤務時間の状況 (平成25年度)

1 週間の正規の勤務時間	1 日の正規の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	7時間45分	8:30	17:15	12:00~13:00

(3) 育児休業の状況 (平成25年度実績)

性別	育児休業者数	部分休業者数
男	—	—
女	4	—

※ 平成25年度に新たに育児休業を取得した職員。

(2) 年次有給休暇の状況 (平成25年度実績)

年次有給休暇は、1の年(暦年)ごとに20日付与され(中途採用者を除く)、20日を超えない範囲内の残日数は、40日を限度として翌年に繰り越すことができます。

総取得日数	全対象職員	平均取得日数
1,061.5 日	99	10.7 日

※平成25年中の採用者、退職者、派遣職員、育児休業者、休職者を除く。

4. 職員の分限および懲戒処分の状況 (平成25年度)

(1) 分限処分の状況

分限処分とは、法律または条例に定められた事由に該当した場合に、職員の意に反してその身分に不利益な変動をもたらす処分のことをいい、地方公務員法第28条に規定されています。

分限処分には、降任・免職・休職・降給の4種類があります。

処 分 事 由	降任	免職	休職	降給
勤務実績が良くない場合	—	—	—	—
心身の故障の場合	—	—	3	—
職に必要な適格性を欠く場合	—	—	—	—
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	—	—	—	—
刑事事件に関し起訴された場合	—	—	—	—

(2) 懲戒処分の状況

懲戒処分とは、任命権者が職員の一定の義務違反に対して、その責任を追及して行う行政上の不利益処分のことをいい、地方公務員法第29条に規定されています。

懲戒処分には、戒告・減給・停職・免職の4種類があります。

処 分 事 由	戒告	減給	停職	免職
法令に違反した場合	—	—	—	—
職務上の義務に違反または職務を怠った場合	1	1	—	—
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	—	—	—	—

5. 職員の服務状況 (平成25年度)

服務規律遵守のための取り組み

・年度当初における服務規律確保の通知 ・年末年始における服務規律確保の通知 ・選挙における服務規律確保の通知

6. 職員の研修および勤務成績の評定状況 (平成25年度)

(1) 研修の状況

実施主体	研 修 名	受講者数
新潟県自治研修所	階層別研修(主任、係長、課長補佐、課長級)	20
	専門研修(法制執務、行政法、コーチングなど)	37
新潟県市町村総合事務組合	階層別研修(新採用、一般研修)	10
	専門研修(情報公開・個人情報保護、住民協働など)	12
市町村職員中央研修所	専門研修(広報・広聴)	1
聖籠町	庶務担当研修	37
	例規システム研修	109
	人事評価研修(評価者・被評価者)	204
新潟県IT & ITS推進協議会	パソコン実務講座(基礎・応用)	1
	データベース講座(基礎・応用)	2
	プレゼン講座	2
	エクセル実務講座(応用)	8

(2) 勤務成績の評定状況

職員の人事評価について、平成24年度から試行中。

7. 職員の福祉および利益保護の状況 (平成25年度)

区 分	事業名	事業概要
厚生制度	定期健康診断	定期健康診断および事後指導
	人間ドック	1日人間ドック
	健康増進教育	健康相談
	健康づくり事業	ミニボールを使った体のメンテナンス
	元気回復事業	町村職員親善スポーツ大会
共済制度(県市町村職員共済組合事業)	短期給付	保健給付(医療保険)、休業給付など
	長期給付	退職共済年金、障害共済年金など
	福祉事業	貸付事業、保健事業など

お問い合わせ 役場総務課 総務管理係 ☎ 27-2111 (内線 224)



11月は 児童虐待防止 推進月間です

子どもの虐待は、「身体的虐待」「性的虐待」「ネグレクト」「心理的虐待」の4つに分けられます。それぞれ単独で発生する場合がありますが、いくつかの種類が複雑に絡み合って起こる場合もあります。

■身体的虐待

… 殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など

■性的虐待

… 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

■ネグレクト

… 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など

■心理的虐待

… 言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（ドメスティック・バイオレンス：DV）など

「しつけ」と「虐待」の違いは？

虐待はおもに家庭で行われていることが多く、親自身が「しつけ」と思っているにもかかわらず、子どもの心身に悪影響を及ぼすのであれば、それは虐待と見なされます。「子どもの視点」から虐待かどうか判断することが重要です。

子どもを虐待から守りましょう

- ①「おかしい」と感じたら迷わず連絡
… ためらわずに通告してください。
- ②「しつけのつもり」は言い訳
… 子どもの立場に立って判断しましょう。
- ③ひとりで抱え込まない
… あなたにできることから実行しましょう。
- ④親の立場より子どもの立場
… 子どもの命が最優先です。
- ⑤虐待はあなたの周りでも起こりうる
… 特別なことではありません。

「これは虐待では」と思ったらためらわずご連絡を！

相談窓口 子ども教育課子ども家庭相談センター ☎27-7082（相談直通）

※ 来所、電話でのご相談に応じます。必要に応じて家庭訪問も可能です。

新発田児童相談所 ☎0254-26-9131

児童相談所全国共通ダイヤル ☎0570-064-000（24時間つながります）

※ 各相談窓口とも連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

相談・お問い合わせ

子ども教育課

子ども家庭相談センター

☎27-7082

（相談直通）

10月1日から子ども家庭相談センターが、町保健福祉センター内から 役場3階「子ども教育課」内に移動しました。センターの業務内容は今までと同じです。
子どもの発達のことや子育てに関すること、園や学校のこと、家族のことなどの相談をお受けしますので、希望される方は、子ども家庭相談センターまでご連絡ください。

子ども家庭相談
センターが移動
しました



クーリング・オフを知ろう!

クーリング・オフとは、訪問販売など特定の取引で、一定期間内ならば自由に契約を解除できる制度です。例えば、セールスマンなどに強引な勧誘を受け、意志が定まらないまま契約をしてしまった場合などに利用できます。

【クーリング・オフができる販売形態と期間】

訪問販売（キャッチセールス、アポイントメントセールス）	8日間
電話勧誘販売	8日間
連鎖販売取引（マルチ商法）	20日間
特定継続的役務提供（エステ、語学教室、家庭教師、学習塾、パソコン教室、結婚相手紹介サービス）	8日間
業務提供誘引販売（内職商法、モニター商法）	20日間
訪問購入（押し買い）	8日間

はがきの書き方（例）

契約解除通知
 ○年○月○日、貴社と○○の購入契約をしましたが、解除します。
 支払い済みの○○円を至急返金してください。
 なお、商品は早急に引取って下さい。
 ○年○月○日
 住所 〒000-0000
 ○県○郡○町○○○
 氏名 ○○ ○子

消費生活



通信 11月 vol.51

お問い合わせ 役場町民課
 消費生活センター
 27-1958（直通）
 ※来所の際は事前にお電話頂けると確実です。

【クーリング・オフができない場合】

- ・自分から店へ行って購入
- ・通信販売
- ・自動車
- ・3000円未満の取引
- ・化粧品や健康食品などの消耗品を使用した分

【クーリング・オフの手続】

- ・ハガキなど書面で簡易書留郵便など証拠の残る形で通知します。
- ・契約解除の旨を明記します。
- ・ハガキの両面コピーを取り保管します。

過去に大海商事の互助会 会員だった皆さまへ

平成24年12月に大海商事の互助会会員だった方はアークベル互助会会員へ移籍となりましたが、過去に大海商事互助会会員として積み立てをした方で、まだアークベルへの移籍手続きが済んでいない方へ、**今月11月28日までに、互助会の会員証や確認書類を添えて手続きをするよう、案内がありました。**該当する方は下記へお問い合わせください。

株式会社アークベル

「大海商事」移籍受付窓口

☎ 025-364-6472（直通）

受付時間 午前10時00分～

午後4時00分

（土・日・祝日を除きます）



（株）だいがい友の会に関する 還付金を受ける方へ

昨年還付金を受けるための手続きをされた方に対して、11月中旬ころ関東経済産業局から証明書が届きます。

手続きは、できるだけ郵送による手続きでお願いします。代金は銀行口座への振り込みとなります。

なお、直接窓口での手続きの場合は、下記の新潟地方法務局で受け付けます。その際はバスのご利用をお願いします。

〒951-8504

新潟市中央区西大畑町 5191

新潟地方法務局供託課

☎ 025-226-0956

（平日 午前8時30分～午後5時15分）

町の動向

このコーナーでは、役場各課の主な業務、各種委員会の活動などを町民の皆さんにお知らせします。

掲載内容についての、ご意見・ご質問などがありましたら、担当課または総務課広報担当まで電話か町政ポストのハガキでお寄せください。

総務課

10月5日(日)

■聖籠町の秋を満喫

中国県費留学生とのぶどう狩り交歓会

二本松の高橋巨峰園で、新潟大学や県立がんセンター、敬和学園大学に留学している中国黒龍江省などの学生を招待して「ぶどう狩り交歓会」が行われました。本事業は秋の恒例行事として毎年行われています。

今回は中国駐新潟総領事館から張袁松教育領事、敬和学園大学の鈴木佳秀学長も参加し、甘さたっぷりの聖籠産ぶどうを味わっていました。



▲町長を囲んでの記念撮影

この日は観光ぶどう園関係者、町議会議員など総勢51名が参加。秋のひとつときをなごやかに過ごしました。

町民課

9月5日(金)

■第2回聖籠町国民健康保険運営協議会開催

聖籠町国民健康保険運営協議会は、国民健康保険に関する予算や運営について、有識者や町民の意見を十分に反映しながら適切に行われることを目的に調査審議を実施しています。

今年度第2回目となる協議会では、次の事項などについて審議を行いました。

- ・平成26年度聖籠町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- ・平成25年度聖籠町国民健康保険特別会計決算状況について

9月25日(木)

■第2回聖籠町介護保険運営協議会開催

聖籠町介護保険運営協議会は、介護保険に関する施策が、制度の基本理念にのっとり、町民の意見を十分に反映しながら適切に行われることを目的に調査審議を実施しています。

今回は、次の事項について事務局から説明を行いました。

・次期高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画について

産業観光課

9月26日(金)・27日(土)

■湘南学院高等学校「清湘祭」に今年も参加!

聖籠町とつながりのある湘南学院高等学校(神奈川県横須賀市)の学院祭「清湘祭」に参加するようになって、今年で4年目。

昨年完成した新校舎で、旬のブドウや野菜などの物販で聖籠町をPRしてきました。



▶物販に並んだ商品の一部。このほか、野菜や聖籠産米粉を使ったお菓子などを販売しました。

10月1日(水)

■聖籠町鳥獣被害対策実施隊員任命書交付式開催



▲交付式で町長(左)から任命書を受け取る町猟友会藤井代表(右)

町では、有害鳥獣による農作物被害軽減のため、鳥獣被害対策実施隊を設置しました。聖籠町猟友会藤井代表をはじめ19名を町の非常勤職員として任命し、カラス、ハクビシンなどの捕獲などの活動に従事します。

皆さまからの目撃情報をもとに出動することも可能ですので、役場産業観光課農業振興係までお問い合わせください。

保健福祉課

📅9月25日(木)

■平成26年度第2回聖籠町障害福祉計画策定委員会・第2回自立支援協議会開催



障がい者が住みよい地域社会を実現するため、町では障害福祉計画策定委員会と自立支援協議会を設置し審議を行っています。

第2回障害福祉計画策定委員
会では、次のことが審議されま
した。

- ・ 8月に実施した福祉に関するアンケート調査結果(速報)
- ・ 第3期障がい福祉計画の達成状況など

また、第2回自立支援協議会では、障がい者の居場所(働く場・集まる場など)や移動といった聖籠町の地域課題について協議されました。

ふるさと整備課

■弁天潟に白鳥を迎えます



今年も弁天潟では、白鳥が着水する際の滑走路となる湖面の除草作業を行うとともに、地元
の蓮野研究会の皆さんにピオト
ープ内の清掃作業をお願いし、
白鳥を迎える準備を整えること
ができました。今年もたくさん
の白鳥が飛来することを願って
います。

そこで、飛来する白鳥たちのために、餌付け用の「しいな米」「パン」「茶がら」などを集めています。ご一報いただければ、いただきにありがとうございます、皆さんのご協力をよろしくお願
いします。

また、白鳥の飛来数を町のホームページで週2回ほどお知らせする予定です。

農業委員会

📅9月25日(木)

■農業委員会第22期第19回総会開催

- ・ 農地法第5条の規定による許可申請について
 - ・ 農用地利用集積計画による(利用権設定)申出審査について
- 以上の2項目について審議されました。



渡邊町長が総務大臣表彰を受彰

10月3日(金)、東京都の全国町村会館で平成26年度市町村長および市町村長議会議長総務大臣表彰式が行われ、本町の渡邊廣吉町長が表彰されました。

この表彰は、市町村長として通算20年以上または市町村議会議長として通算12年以上在職し、地方自治の発展に功労があった方に対して総務大臣が表彰するもので、平成26年度は、渡邊町長を含む市町村長の現職16人、元職7人と市町村議会議長の現職5人、元職5人の合計32の方が表彰を受けました。

渡邊町長は平成6年9月の町長就任後、5期20年にわたり町長職を務め、今年8月の選挙で再選し現在6期目を迎えています。

【町長のコメント】

町長に就任以来、町民の皆さまのご理解とご協力のもと、協働によるまちづくりを担ってきた結果であり、皆さまとともにいただくことができたものと喜んでいきます。



お知らせ

お問い合わせ先

聖籠町役場	☎27-2111
町民会館	☎27-2121
図書館	☎27-6166
保健福祉課(保健福祉センター内)	☎27-6511
上下水道課(上水道管理棟)	☎27-5141
診療所	☎27-1234

11月の行事

《相談事業》

ところ 役場1階 会議室

◆行政相談

11日(火)

午前10時00分～11時30分

☑役場総務課 総務管理係
(内線223)

ところ 結いハート聖籠

◆心配ごと相談

5日(水)、19日(水)

午後1時00分～4時00分

◆無料弁護士相談(要事前予約)

27日(木)

午後1時00分～4時00分

☑町社会福祉協議会

☎27-6767

《保健福祉事業》

ところ 保健福祉センター

◆乳幼児健康診査

○2歳親子歯科健診

10日(月)午後1時15分～

○3歳児健診

20日(木)午後1時00分～

○乳児健診

21日(金)午後1時15分～

○2歳6ヶ月児歯科健診

25日(火)午後1時15分～

◆学級

○有児学級

13日(木)午後1時30分～

ところ 町民会館(聖籠秋まつり)

◆献血バス

3日(月)午前9時00分～11時30分

午後1時00分～2時30分

町営住宅東山団地 入居者募集

町営住宅東山団地に空室が出たため、入居者を募集します。

■所在地

聖籠町大字二本松1997

番地

■募集戸数

4戸(3DK)

：1階1戸、2階1戸、4

階1戸、5階1戸

■入居可能日

12月上旬(予定)

■家賃など(敷金を除き月額)

①家賃 36000円

(入居期間2年
経過後42000円)

②共益費 800円

③駐車場 3675円

(1区画)

④敷金 72000円

(入居時家賃の2か月分)

■入居資格

- ・同居している(同居しようとする)家族がいること
- ・現に住宅に困窮していることが明らかなること
- ・市町村税の滞納がないこと
- ・確実な連帯保証人がいること
- ・など

■提出書類

- ・入居申込書
- ・住民票(同居家族全員分)
- ・所得証明書または源泉徴収票(コピー)
- ・健康保険被保険者証(コピー)
- ・市町村税納税証明書



■申込期間

11月10日(月)～20日(木)

午前8時30分

～午後5時15分

※ただし、土・日・祝日は

除く

■その他

応募多数の場合は、公開抽選会を実施します。詳細については、お問い合わせください。

■?役場ふるさと整備課

(内線234)

聖籠町国民健康

保険診療所

休診のお知らせ

11月10日(月)

休診とさせていただきます。よろしくお願いたします。



診療所長

町長の動向 (主なものを抜粋)

11月

2日 文化祭開祭式

3日 文化の日記念式典

6日 聖籠町長寿文化研修会

7日 除雪対策協議会

町村会正副会長会議・役員会

新潟県町村自治に関する研修会

18日 全国治水砂防促進大会

19日 全国町村長大会

20日 全国石油備蓄基地市町村連絡協議会陳情

20日 国保制度改善強化全国大会

21日 豊栄郷清掃施設処理組合議会定例会

23日 関西新潟県人会創立50周年記念大会

25日 新発田地域老人福祉保健事務組合協議会

27、28日 下越障害福祉事務組合協議会

全国町村会行政委員会

9月の届出

げんきなよい子

出生

赤ちゃん	保護者	行政区
駿ちゃん	(吉満 亮太)	網代浜
榎葉ちゃん	(細山 友)	亀塚
心響ちゃん	(堀 敏明)	杉谷内
美楓ちゃん	(荒木 美数)	汐美台
航希ちゃん	(宮下 純一)	次第浜
空也ちゃん	(高橋 圭三)	汐美台
珠音ちゃん	(渡辺 辰吾)	汐美台
梨華ちゃん	(大谷 裕也)	山三賀
結都ちゃん	(渡辺 光)	網代浜
大樹ちゃん	(松田 優樹)	網代浜
絆珠ちゃん	(鶴巻 亮輔)	汐美台

幸せ多い人生を

婚姻

新郎・新婦

新郎	新婦	行政区
本橋 拳士さん	し 緒さん	亀塚
(笠原) 南	緒	
宮下 茂樹さん	しげ きさん	次第浜
(佐藤) 直美さん	直美	
伊藤 佳祐さん	すけ 祐さん	二本松
(有田) 真衣さん	真衣	
児玉 一貴さん	かず たかさん	山倉
(長谷川) 里紗さん	一里	
柿本 卓人さん	たく とさん	旭ヶ丘
(寺尾) 美保さん	美保	

ごめいふくをお祈りします

死亡

氏名	年齢	行政区
渡辺 夫雄さん	(86歳)	甚兵衛橋
渡辺 ソノさん	(102歳)	次第浜
高橋 ハツさん	(85歳)	網代浜
渡辺 佐吾郎さん	(78歳)	次第浜
堀 洋一さん	(81歳)	網代浜
長谷川 サトさん	(80歳)	山大夫
長谷川 ハルさん	(90歳)	蓮 潟
五十嵐 邦彌さん	(78歳)	丸 潟
横山 賢治さん	(78歳)	藤 寄
渡辺 忠志さん	(78歳)	網代浜

(注1) 町役場へ届出を提出された方で届出の際にご承諾の押印をいただいた方のみ掲載しております。
 (注2) 略した文字で掲載しております。戸籍の氏名と異なることがあります。ご了承ください。

油断大敵

油漏れ事故と火災を防ぎましょう



暖房器具を使用する季節になり、灯油のホームタンクから容器へ小分けする際や暖房器具への給油の際に油漏れ事故が起きやすくなります。次のことに注意して油漏れ事故を未然に防ぎましょう。

- 給油中は、絶対にその場を離れない。
- ホームタンクのバルブを完全に閉めたか確認する。
- 除雪する際は、油の配管を破損しないよう注意する。
- 屋外の配管が、雪や融雪などにより破損しないよう注意する。

また、暖房器具へ給油するときは必ず火を消し、給油後に暖房器具へタンクを戻すときはキャップがしっかり閉まっていることを確認して火災をおこさないよう十分注意しましょう。

もし、油漏れ事故が発生した場合はバルブを閉め、流れ出ないように処置をして最寄りの消防署にご連絡ください。

お問い合わせ

役場生活環境課 (内線 281)

新発田地域広域消防本部予防課 ☎ 0254-22-8096

新潟県新発田地域振興局健康福祉環境部 環境センター環境課 ☎ 0254-26-9047

入札結果

入札日 9月10日～9月26日

件名	場所	契約額(円)	業者名	納入完了日又は工事(委託)期間最終日	入札方法
1 小型動力消防ポンプ購入	第2分団第2班(本諏訪山) 器具置場・第3分団第6班(藤寄) 器具置場	2,980,800	新潟モリタ株式会社	平成26年11月10日	指名競争入札
2 用第2号(仮称)蓮潟居畑6号線道路用地測量業務委託	聖籠町大字蓮潟地内	3,002,400	株式会社岩測設計	平成27年3月26日	指名競争入札
3 亀代こども園遊戯室屋上防水改修工事	聖籠町立亀代こども園	4,698,000	株式会社諏訪建設	平成26年10月21日	指名競争入札
4 本部詰所屋根防水シート張替工事	聖籠町大字諏訪山地内	1,468,800	株式会社諏訪建設	平成26年10月25日	指名競争入札

お詫び

広報せいろう10月号19ページの「8月の届出」の記事中、中段「婚姻」の4組目の新郎・新婦氏名に誤りがありました。

誤 渡辺悦男さん、(多久和) 由子さん

正 渡辺悦夫さん、(多久和) 由子さん

訂正してお詫び申し上げます。



聖籠町職員採用（診療所看護師）選考考査

聖籠町職員採用（診療所看護師）選考考査を次のとおり行います。

1. 職種、受験資格、採用予定人員

職種	看護師
受験資格	昭和49年4月2日以降に生まれた方で看護師免許を有する者（准看護師除く。）、かつ臨床の実務経験が5年以上の者
採用人数	1名

2. 選考考査の日時、場所、試験内容

日時	12月16日（火） ・受付時間 午前9時00分～9時40分 ・試験開始 午前10時00分
場所	聖籠町役場 （聖籠町大字諏訪山1635番地4）
試験内容	資格調査、作文考査、面接考査

※資格調査：受験資格、看護師の職務経歴、申込書記載事項の真否について調査します。

📍役場総務課総務管理係（内線224）

3. 申込期限

11月25日（火）午後5時15分までに「受験申込書」を役場総務課に提出してください。

郵送による提出も可能ですが、締切日の消印のあるものまでが有効となります。

「受験申込書」、「受験案内」は、役場総務課にあります。郵送により申込書などを請求する場合は、封筒の表に「看護師受験申込書請求」と朱書きし82円切手を同封してください。

また、聖籠町のホームページからも取得できます。
ホームページアドレス

<http://www.town.seiro.niigata.jp>

4. 選考考査結果の通知・採用

- ・結果通知／12月下旬予定
- ・選考考査の結果は、受験者全員に対して通知し、採用は平成27年4月1日を最初の採用の日とします。

5. 給与

給料は、聖籠町職員の給与に関する条例の規定により支給します。



陸上自衛隊第12音楽隊演奏会

聖籠町ふれあいコンサート

陸上自衛隊第12音楽隊演奏会は、毎回大変好評で、多くの方に楽しんでいただいています。

今年も、クリスマス目前の12月14日に演奏会を開催します。当日は聖籠中学校吹奏楽部との合同演奏も予定しています。

音楽隊の迫力ある演奏をお楽しみください。

📅12月14日（日）午後2時00分開演
（開場は午後1時30分）

📍聖籠町文化会館（町民会館内）

■入場料など

入場無料ですが、整理券が必要です。鑑賞ご希望の方は11月14日（金）より役場総務課、町民会館窓口にて配布します。定員になり次第、締め切ります。

📍役場総務課 内線225
町民会館 ☎27-2121

平成27年4月1日から軽自動車などの税率が変わります

四輪車などの税率の変更

四輪車などの軽自動車のうち、平成27年4月1日以降に初めて車両番号の指定を受けたものについては、平成27年度から新税率が適用されます。

なお、平成27年3月31日以前に車両番号の指定を受けたものについては、これまでの税率が適用されます。

四輪車などの税率

車種		現行 (年額)	新税率 (年額)
四輪乗用	自家用	7,200円	10,800円
	営業用	5,500円	6,900円
四輪貨物	自家用	4,000円	5,000円
	営業用	3,000円	3,800円
三輪		3,100円	3,900円

経年車に係る重課税率(平成28年4月1日から)

四輪車などの軽自動車のうち、平成28年4月1日時点で、初めて車両番号の指定を受けた月から起算して13年を超えるものについては、平成28年度から重課税率が適用されます。

四輪車などの重課税率

車種		重課税率 (年額)
四輪乗用	自家用	12,900円
	営業用	8,200円
四輪貨物	自家用	6,000円
	営業用	4,500円
三輪		4,600円

※電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、ガソリンハイブリッド自動車、および被けん引車は除外。

二輪車・小型特殊自動車などの税率の変更

二輪車・小型特殊自動車などについては、平成27年度から新税率が適用されます。

二輪車・小型特殊自動車などの税率

車種		現行 (年額)	新税率 (年額)
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
二輪の軽自動車(125cc超250cc以下)		2,400円	3,600円
二輪の小型自動車(250cc超)		4,000円	6,000円
小型特殊自動車	(農耕作業用)	1,600円	2,400円
	(その他のもの)	4,700円	5,900円
雪上車		2,400円	3,600円

軽自動車などの廃車手続き お忘れなく！

軽自動車などを廃車する場合や他の人に譲渡した場合などには、申告が必要になります。

廃車や譲渡の際は次の窓口で廃車などの申告手続きを行ってください。

車種	申告場所
原動機付自転車 小型特殊自動車	聖籠町役場 税務財政課
軽自動車 (三輪および四輪)	軽自動車検査協会新潟主管事務所 新潟市東区紫竹卸新町 1927番地12 (050-3816-1850)
二輪の小型自動車 (250ccを超えるもの)	北陸信越運輸局新潟運輸支局 新潟市中央区東出来島 14番26号 (050-5540-2040)
軽自動車 (二輪車で125cc から250ccまで)	全国軽自動車協会連合会 新潟県事務取扱所 新潟市東区紫竹卸新町 1927番地16 (025-275-5704)

お問い合わせ 役場税務財政課 税務係 (内線144)

後期高齢者医療制度のお知らせ

Vol.5 お医者さんの上手なかかり方（その2）

お医者さんにかかるとき、ちょっとした誤解や思い込みで治療が長引くことがあります。医療機関の受診や、薬局での薬の調剤の際には、以下のことに注意しましょう。

同じ病気で重複して受診するのは控えましょう

同じ病気で複数の病院などにかかるると、医療費が高額になるだけでなく、不要な検査などご自身の体にも負担がかかります。

気になることがあったら、まずはかかりつけのお医者さんに相談・受診することを心がけましょう。

ひんぱんに受診するのは控えましょう

すでにお医者さんの診断を受けて、薬も処方されているのに、その薬を飲み終わる前に心配でまた受診するのは控えましょう。

ただし、体調が急変したときはすぐに受診しましょう。

夜間や休日の受診は急病や体調が悪化した場合

のみにしましょう

「普段の病院は混雑しているから」という理由で夜間や休日に受診するのはやめましょう。

決められた時間以外や休日・深夜に受診すると割増料金が追加されますし、急病の方の治療に支障をきたす恐れがあります。

体調が急変したなどのやむを得ない場合を除いては、診療時間内に受診しましょう。



柔道整復師（整骨院・接骨院）の施術を受けるときの注意点

柔道整復師は医師ではないため施術の行為が限定されており、保険証が使える場合と、使えない場合があります。施術を受けるときは、負傷原因を正確に伝えましょう。

【保険証が使える場合】

- ・外傷性のねんざや打撲
- ・医師の同意がある場合の骨折、脱臼の施術
- ・応急処置で行う骨折、脱臼の施術

【保険証が使えない場合】 ※全額自己負担となります

- ・日常生活における単純な疲労や肩こり、腰痛、体調不良など
- ・病気（神経痛、リウマチ、五十肩、関節炎、ヘルニアなど）による、こりや痛み
- ・脳疾患後遺症などの慢性病
- ・症状の改善がみられない長期の施術（応急処置を除く）
- ・スポーツなどによる肉体疲労改善のための施術
- ・仕事中や通勤途上に起きた負傷（労災保険からの給付になります）

市町村職員を装い、高齢者を狙った医療費還付金詐欺事件が多発しています。
不審な電話があったら、一人で判断せずに周りの人に相談しましょう。

お問い合わせ 役場町民課 保険係（内線117）

聖籠町中小企業人材育成事業補助金のご案内

町では、従業員などの人材育成と商工業の発展のため、町内の中小企業者に対して研修会などの経費の一部補助を行っています。

補助金の交付は、聖籠町補助金等交付規則に定めるもののほか、聖籠町中小企業人材育成事業補助金交付要綱によります。

■補助対象者

町内に事業所を有する中小企業基本法第2条に規定する中小企業者（※注）で、農業・林業・漁業を除く業種

■対象となる研修

- ・国または地方公共団体が中小企業者を対象に実施する研修
- ・中小企業大学校が実施する研修
- ・新潟職業能力開発短期大学が実施する研修
- ・（公財）にいがた産業創造機構が実施する研修など

■補助金の額

- ・受講者1人につき研修受

講料の1/2の額（千円未満の端数は切り捨て）
 ※ただし、1人に対する補助額は3万円が限度
 ・1企業に対する補助は毎年度5人まで

■補助申請

聖籠町補助金等交付規則第3条の規定による申請書を、役場産業観光課へ提出。ただし、申請書は受講決定の日から受講の7日前までに必ず提出してください。

※中小企業基本法第2条に規定する中小企業者とは…

業種	資本金の額または出資の総額	常時使用する従業員の数
1 製造業、建設業、運輸業、その他（2～4以外の業種）	3億円以下	300人以下
2 卸売業	1億円以下	100人以下
3 サービス業	5,000万円以下	100人以下
4 小売業	5,000円以下	50人以下

制度融資のご案内

町では、中小企業者の経営安定化を図るため、独自で次の融資を行っています。

制度名	融資対象	融資条件			
		限度額	資金使途	利率	償還期間
中小企業振興資金	融資対象者 ①町内に住所および事業所を有する個人または主たる営業基盤をおく事業所が町内にある法人 ②同一事業を6ヶ月以上営み、常時使用する従業員が常時20人以内である個人または法人 ③納期の到来した町税について完納している個人または法人	400万円以内	運転資金 設備資金	年 2.9% うち 1.9% 利子補給	運転5年以内（うち据え置き6ヶ月以内） 設備7年以内（うち据え置き6ヶ月以内）
	融資対象者 適切な事業計画のもとに独立して開業しようとするもので融資金の返済能力を有する個人または法人	200万円以内			
中小企業不況対策特別資金	融資対象者 ①町内に在住し、町内に1年以上事業所または店舗がある個人または法人 ②申し込み時点における最近3ヶ月間の月平均売上高（建設業にあつては完成工事高）が前年または2年前の同期の月平均売上高（建設業にあつては完成工事高）と比べて減少し、経営に支障をきたしている個人または法人 ③納期の到来した町税について完納している個人または法人	1,000万円以内	運転資金	年 2.8% うち 1.8% 利子補給	運転6年以内（うち据え置き1年以内）
聖籠町無担保無保証人融資貸付	融資対象者 ①1年以上継続して同一事業を営んでおり、常時使用する従業員が20人（商業またはサービス業は5人）以下の個人および法人 ②町民税の所得割（法人である場合は法人税割）を過去1年間において完納している個人または法人 ③中小企業信用保険法施行令で定める保険対象業務を営む個人または法人であり、許認可を要する業種は、その許認可のある個人または法人	200万円以内	運転資金 設備資金	年 2.8% うち 1.8% 利子補給	運転5年以内（うち据え置き6ヶ月以内） 設備7年以内（うち据え置き6ヶ月以内）

お問い合わせ 役場産業観光課 地域振興係（内線 125）



(中越沖地震：平成19年7月16日発生、新潟県柏崎市)

覚えていますか？ この状況を。

思い立ったらすぐ行動！

町では、木造住宅の耐震診断（地震に耐えられるか診断する）や耐震改修に要する費用の一部を補助しています。

診断は、町が委託した（一社）新潟県建築士会北蒲原支部に登録された診断士が行います。耐震診断は人間にたとえると健康診断に当たるものです。安全・安心な生活を築くため、ぜひこの機会に耐震診断を受けてみませんか。

また、聖籠町木造住宅耐震診断支援事業を受けた木造住宅で、耐震診断の結果、耐震性が低いと判断された住宅に対し、耐震設計費・耐震改修工事費への一部補助も行っています。

	ステップ1 耐震診断	ステップ2 耐震設計	ステップ3 耐震改修
対象	<p>■建築物（次のすべてに該当）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①昭和56年5月31日以前に、町内で建築、または工事に着手した木造住宅 ②一戸建ての住宅であること（店舗や事務所などを兼ねた住宅の場合は、延べ床面積の半分以上が住宅部分のものに限る） ③地階を有しない地上2階建て以下の住宅であること ④国土交通大臣などから特別な認定を受けた工法によって建築された住宅でないこと <p>■対象者</p> <p>町内に住所を有し、かつ、補助の対象となる建築物を所有する方で町税などを完納している方</p>	<p>左の聖籠町木造住宅耐震診断支援事業を受け、かつ、診断評点が1.0未満の建築物</p>	<p>左の聖籠町耐震設計事業を受けた建築物</p>
受付期間 (予算額に達した時点で受付終了とします)	平成26年11月17日(月)～28日(金)		毎年4月から12月末日まで(年度内に耐震改修事業が完了し、かつ、関係書類の提出が可能な場合は、この限りではありません。)
申請者負担額または町補助額	<p>●申請者負担額</p> <p>今年から耐震診断費用は無料となりました！</p>	<p>●町補助額</p> <p>耐震設計に係る費用の1/2以内(上限100,000円)</p>	<p>●町補助額</p> <p>耐震改修に係る経費のうち上限650,000円</p>
必要な書類	<ul style="list-style-type: none"> ①耐震診断士派遣申請書(※) ②建築年次および建物の延べ床面積が判断できる書類の写し(登記簿謄本、建築確認済証・検査済証、課税証明書など) ③申請者の町税の納税証明書(前年度分) 	<ul style="list-style-type: none"> ①補助金交付申請書(※) ②耐震診断報告書の写し(耐震診断の成果品です。) ③耐震設計に要する費用の見積書(耐震診断士より発行されます。) 	<ul style="list-style-type: none"> ①補助金交付申請書(※) ②耐震改修計画書の写し(耐震設計で作成されます。) ③耐震改修に要する費用の見積書(耐震設計で作成されます。)

※ 補助金交付申請書は、ふるさと整備課にあるほか、町ホームページからダウンロードできます。

お申し込み・お問い合わせ 役場ふるさと整備課 (内線 235)

学校給食食材の放射性物質測定結果

町では、学校などの給食の安全性を確認し、給食に対する保護者などの不安を軽減することを目的に、給食用食材の放射性物質検査を実施しています。検査は毎週木曜日、翌日（金曜日）に使用する食材の中から1品目を選定して行います。再検査となった食材は、給食に使用せず、再検査を実施し公表します。

なお、町のホームページで最新の検査結果を掲載しています。

検査日	検査品目	生産地	測定結果		
			放射性ヨウ素	放射性セシウム	
			131	134	137
9月4日	キャベツ	群馬県	不検出	不検出	不検出
9月11日	人参	北海道	不検出	不検出	不検出
9月18日	キャベツ	青森県	不検出	不検出	不検出
9月25日	人参	北海道	不検出	不検出	不検出
10月2日	人参	北海道	不検出	不検出	不検出
測定場所	新潟県新発田地域振興局 (新発田市豊町3丁目3番2号)				

※単位：Bq（ベクレル/kg）

※この検査の検出限界値は、20Bq/kgです。検出限界値は、測定する条件や食材により異なります。

※「検出限界値」とは、その分析法や計測機器で検出できる最小値（最小限度）のことをいい、この値は測定環境（自然界に存在する大気中の放射線量）、測定条件（時間重量など）、検査対象品目によって異なります。

子ども教育課 学校支援係（内線 305）

新潟県最低賃金は、従来の間額701円から14円引き上げられ、10月4日から715円になりました。

新潟県最低賃金は、県内で事業を営む全ての使用者およびその事業場で働く全ての労働者（臨時、パート、アルバイトなどを含む）に適用されます。

この機会に、最低賃金額を確認しましょう。

また、最低賃金引き上げに向けた業務改善助成金制度も設けられておりますので、ご相談ください。

必ずチェック最低賃金！
使用者も、労働者も！！

新潟県最低賃金は
時間額715円

■最低賃金、業務改善助成金に関するご相談
新潟県最低賃金総合相談支援センター
☎025125017759
(新潟県社会保険労務士会内)

■ご相談・お問い合わせ
新潟労働局労働基準部賃金室
☎025128813504
または最寄りの労働基準監督署まで

精神科医による「こころの健康相談会」

精神的な病気やこころの健康に不安を感じている方やその家族などを対象に、精神科の医師が相談をお受けします。

11月25日（火）

午後1時30分～4時00分
 （医師面談 午後2時00分）
 ※予約制、相談時間は1組あたり約1時間程度、1日4組

新発田地域振興局健康福祉

環境部（新発田市豊町3、3・2）2階予診室（受付）

■その他

相談には予約が必要です。

予約・?

新発田地域振興局健康福祉環境部（新発田保健所）地域保健課
 ☎0254・26・9133

ご近所安心見守り隊講座を開催します

新発田地域振興局では高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域住民の方々を対象に、高齢者虐待防止についての講座を開催します。申し込みは不要です。多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

11月18日（火）

午後1時30分～3時15分
 （受付 午後1時00分から）

新発田市生涯学習センター 講堂
 （新発田市中央町5・8・47）

※どなたでも参加できます。

支え合いのしくみづくりアドバイザー 河田珪子氏による講演「支え合いの地域づくり～他人事ではない虐待への道～」

参加費 無料
 定員 300人程度
 ※定員を超えた場合、入場できないことがあります。あらかじめご了承ください。

新発田地域振興局健康福祉環境部地域福祉課

☎0254・26・9129

新発田地域振興局健康福祉環境部地域福祉課

☎0254・26・9129

新潟東港地域水道用水供給企業団職員を募集します

1次試験日 12月14日（日）

試験会場

新潟駅前第五マルカビル7階大会議室
 （新潟市中央区東大通1、1・1）

採用予定日

平成27年4月1日（水）

申込期間

11月4日（火）～11月21日

平成26年分年末調整説明会が行われます

新発田税務署では、給与を支払っている事業者など（源泉徴収義務者）を対象に、年末調整の基本的な仕組みや手続き、改正事項について、説明会を行います。

開催日	開催時間	開催場所	対象地区
11月18日（火）	午後2時00分～4時00分	胎内市産業文化会館 胎内市新和町2-5	胎内市
11月19日（水）	午後2時00分～4時00分	阿賀野市水原保健センター 阿賀野市岡山10-15	阿賀野市
11月26日（水）	午後2時00分～4時00分	聖籠町文化会館 聖籠町大字諏訪山1280	新発田市 聖籠町

新発田税務署 法人課税部門 ☎0254-22-3161（代表）

「女性の人権ホットライン」強化週間

新潟地方法務局および新潟県人権擁護委員連合会では、11月17日（月）から11月23日（日）までを「女性の人権ホットライン」強化週間として、法務局職員または人権擁護委員が女性の人権に関する電話相談を受け付けます。

以下のとおり、土曜日・日曜日にも相談に応じますので、お気軽にご利用ください。

相談内容	電話番号	相談時間
差別・DV・セクハラ・夫婦間の問題など広く女性の人権に関すること	0570-070-810 （全国共通）	11/17（月）～11/21（金） 午前8時30分～午後7時00分 11/22（土）・11/23（日） 午前10時00分～午後5時00分

新潟地方法務局新発田支局 総務課 ☎0254-24-7102

（金）消印有効

試験案内・申込用紙

企業団事務局で配付（平日の午前8時30分～午後5時15分）または郵送。企業団ホームページからもダウンロード可。

郵送希望の場合、返信用の長形3号封筒（あて名を記入し、92円切手を貼る）を同封し、封筒の表に「採用試験案内請求」と明記しお問い合わせ先住所へ送付してください。

募集内容

区分 大学卒業程度

職種 事務職

採用予定人数 1名程度

受験資格

昭和61年4月2日～平成5年4月1日に生まれた人

※新潟東港地域水道用水供給企業団とは、新潟市、新発田市、聖籠町および明和工業（株）へ水道用水供給事業を行う地方公共団体（一部事務組合）です。

新発田地域水道用水供給企業団事務局総務係

☎025・386・9111

〒950-3301

新潟市北区笹山1114番

地 http://www9.ocn.ne.jp/~sinsuki/

下越フォーラム

「声」でできる方々も、障がいがある人も、障がいがない人も、

誰もがその人らしく自立し、ともに生きるまちづくりを實現するため、私たちにできることを一緒に考えませんか。

○11月21日（金）

午後1時00分～4時30分

■新発田市カルチャーセンター

1 アリーナ

（新発田市本町4-16-83）

□①基調講演 講師…社会福祉法人佛子園 理事長

雄谷良成氏

②シンポジウム「みんなの声でできたこと」

※杉の子の家の取り組みも発表されます。

■参加費 無料

■11月17日（月）までにFAXでお申し込みください。

FAX 0254-23-2011

※当日参加も可能です。

■緑風園相談室

☎ 0254-26-8822

物品の調達などの入札・見積の参加申請のお知らせ

平成27・28・29年度に新発田地域広域事務組合、新発田地域老人福祉保健事務組合、下越障害福祉事務組合が発注する物品の調達などの入札・見積参加を希望する者（法人を含む）の参加申請を受け付

けます。

詳細については、組合のホームページ（「新発田地域広域」で検索）をご覧ください。

■提出書類の様式

3組合の定める様式（ホームページからダウンロード可能です。組合事務局総務課でも用意してあります。）

11月1日（土）

～11月30日（日）

（ただし、窓口での受付は土・日曜日、祝日を除く。郵送の場合は11月30日消印有効。）

■受付期間

提出・■新発田地域広域事務組合事務局 総務課

☎ 0254-26-1501

新発田市中央町5-4-7

「労働条件相談ほっとライン」を開設しました

厚生労働省は、若者の「使い捨て」が疑われる企業などへの取組強化の一環として、平日夜間および土・日曜日に、誰でも労働条件に関して、無料で相談できる「労働相談ほっとライン」を開設しました。

フリーダイヤル

0120-811-610

（はい！ろうどう）

携帯電話・PHSからも利用可能です

○平成27年3月31日（火）まで

ただし、年末・年始（12月29日～1月3日まで）を除く。

平日（月・火・木・金）

午後5時00分～10時00分

土日

午前10時00分～午後5時00分

※12月6日（土）は、午前12時00分～午後5時00分

労働者・使用者に関わらず誰でも無料で、全国どこからでも利用できます。

匿名での相談も可能です。

指名手配被疑者の検挙にご協力を！

平成26年8月現在、全国の警察から指名手配されている者は、凶悪事件などで特に警察庁が指定している重要指名手配被疑者を始めとして、約750人に上っています。

これらの被疑者は、殺人、強盗などの凶悪事件のほか、暴行、傷害、窃盗、詐欺、横領などの事件に関して指名手配されており、再び犯行を行う恐れがあります。

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、11月中に全国警察の総力を挙げ

て追跡捜査を行うこととし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいるところです。

この指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、国民の皆さんのご協力が是非とも必要です。

指名手配被疑者によく似た人を見かけたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報し

ていただくようお願いいたします。

■新発田警察署

☎ 0254-23-0110

平成26年度自衛官などの募集のお知らせ

防衛省では、下記により陸上自衛隊高等工科学校生徒および自衛官候補生を募集しています。

募集種目	資格	受付期間	試験期日
陸上自衛隊高等工科学校生徒（推薦）	中卒（見込含）17歳未満の男子	11月1日（土）～12月5日（金）	平成27年1月10日（土）～1月12日（月） ※いずれか1日を指定されます。
陸上自衛隊高等工科学校生徒（一般）	中卒（見込含）17歳未満の男子	11月1日（土）～平成27年1月9日（金）	1次 平成27年1月24日（土） 2次 平成27年2月5日（木）～2月8日（日）
自衛官候補生（男子）	18歳以上27歳未満の方	細部はお問い合わせください	12月上旬予定

■自衛隊新発田地域事務所 ☎ 0254-26-5619



ていただくようお願いいたします。
■新発田警察署
☎ 0254-23-0110

いきいきクラブ・チャレンジ100出発式



9月23日(火)から12月31日(水)までの100日間、65歳以上の方が5人1組のチームで無事故・無違反にチャレンジする「いきいきクラブ・チャレンジ100」が実施されています。9月22日(月)、この取組期間のスタートとして、新発田警察署で出発式が行われました。

町からは、各地区老人クラブ代表6名と老人クラブ連合会の高橋会長が出発式に出席し、真野地区老人クラブ「鶴寿会」の二宮正さんが参加者を代表して「高齢者の交通事故防止に努めます」と宣誓しました。

今日も一日交通安全

交通安全に関することは
 役場生活環境課 地域安全係
 ☎27-2111 (内線284)



高齢者が交通事故に遭いやすいときと遭いやすい場所の特徴です。事故防止のため、これらに特に気をつけましょう。

- ① 10月以降
- ② 午後6時～午後8時
- ③ 自宅近辺 (500m以内)
- ④ 道路横断中



知事とのタウンミーティング 「大切な命を守る」～地域で交通安全について考えよう～ が町文化会館で開催



▲左から泉田裕彦知事、堂前新発田病院長、新発田消防諏訪仁司課長補佐、中野小路さん、新保指導員、来場者の皆さん

9月11日に交通安全をテーマに知事とのタウンミーティングが開催されました。

新潟県立新発田病院 院長の堂前洋一郎先生は、重大な交通事故では生存率が低いことを強調し、事故を起こさないこと、事故に遭わないことがとても重要と話しました。

また、新発田広域消防本部 諏訪仁司警防課長補佐は、救急搬送の月別頻度から8、11、1月に大きな交通事故が多く、特に気をつけてほしいと話しました。

町専門交通安全指導員の新保イミ子指導員は、紙芝居を通じ交通事故の悲惨さを語り、事故に遭わないことが幸せを守ることにつながると訴えました。

交通安全アドバイザーの中野小路たかまるさんは、車は凶器となること、その凶器がさっきまで元気だった人を失わせてしまうことをドライバーは忘れないでほしいと呼び掛けました。

秋の交通安全運動後も事故に遭わない、事故を起こさないよう交通安全に努めましょう。

町の交通事故発生状況

年	区分	9月			1月～9月		
		発生件数	死者数	傷者	発生件数	死者数	傷者
平成26年		1	0	1	23	1	33
平成25年		6	0	9	35	2	40
	増減	-5	0	-8	-12	-1	-7

By 知事と聖籠町を
 見守る交通レンジャー
**今日も1日
 交通安全!!**





アルビレックス 新潟情報!!

上位進出へ

9月、約2週間の中断期間後に2連敗と苦しい再開になりました。しかし、試合内容は悪くなく自分たちのサッカーを見失ってはいませんでした。

アウェイで行われた第26節名古屋グランパス戦では指宿洋史選手の移籍後初ゴールで勝利を収めた新潟。そして10月5日(日)の第27節、連勝をかけ、強敵川崎フロンターレとホームで対戦しました。

序盤こそ相手にチャンスを与しましたが、前半20分頃から新潟がリズムをつかみ始めると、そこからは新潟がゲームを支配します。前半37分、DFに倒されてフリーキックを獲得し、キッカーはレオ・シルバ選手。直接ゴールを決め、新潟が先制します!

後半20分、山本康裕選手が強烈なミドルシュートを決め、2・0とリード。試合終盤にはラファエル・シルバ選手がダメ押しの3点目を決め、新潟が3・0で勝利しました! 試合後、新潟での初ゴール

を決めた山本選手は「残りの試合すべて勝てるようやっていきたい」と話し、チームもいい流れができました。この流れをつなげ、上位を目指して食欲に戦っていきます。

新たな2トップが躍動

シーズン途中に指宿洋史選手とラファエル・シルバ選手が新潟に加入しました。両者ともフィジカルと技術を兼ね備えたFWです。得点力不足に悩むチームにとって、2人の存在はとて大きなものです。両選手のさらなる活躍に期待しましょう!

巻き返しへ

強豪ぞろいのエキサイティングシリーズを2分2敗と厳しい戦いの最中であるアルビレックス新潟レディース。10月13日(月・祝)の第5節、ホームの新発田市五十公野陸上競技場で首位浦和レッズレディースと対戦しました。試合は前半から浦和にボールを支配され、前半35分に先制点を奪われます。

失点后、展開は苦しいものの果敢にボールを奪いにいき、奪ったボールをサイドに運んですばやく攻撃するなどチャンスを作ります。しかし、結果は実らず0・1で敗れました。

エキサイティングシリーズ前半戦が終わり、新潟は2分3敗の6位。一つでも上の順位を目指し、目の前の試合を戦っていきます。

心強い仲間

今季もティファニー・マツカーティー選手が期限付き移籍でチームに加入しました。得点感覚や体の強さなど、能力の高さはすでに実証済み。心強い仲間を加え、今後もう1グ戦、皇后杯を戦っていきます。

※11月・12月の試合日程
↑Jリーグ

第31節 11月2日(日)

vs 鹿島アントラーズ

16:00 キックオフ

デンカビッグスワンスタジアム

第32節 11月22日(土)

vs FC東京

17:00 キックオフ

味の素スタジアム

第33節 11月29日(土)

vs 横浜Fマリノス

17:00 キックオフ

日産スタジアム

第34節 12月6日(土)

vs 柏レイソル

15:30 キックオフ

デンカビッグスワンスタジアム

〈なでしこリーグ〉

第7節 11月3日(月・祝)

vs 日テレ・ベレーザ

13:00 キックオフ

多摩市陸上競技場

第8節 11月9日(日)

vs ジェフユナイテッド市原・千葉レディース

13:00 キックオフ

新潟市陸上競技場

第9節 11月16日(日)

vs 岡山湯郷 Belle

13:00 キックオフ

新潟市陸上競技場

第10節 11月19日(日)

vs 浦和レッズレディース

13:00 キックオフ

浦和駒場スタジアム

アルビレックス新潟 試合観戦ご招待のお知らせ

J1 第34節

アルビレックス新潟 対 柏レイソル

- 日時 12月6日(土) 15:30キックオフ
- 会場 デンカビッグスワンスタジアム
- 観戦座席 バックスタンド1層目指定席
- 応募条件 聖籠町在住者
- 募集人数 100名
- 応募方法

【ハガキの場合】官製ハガキの裏面に①12月6日柏②〒・住所③氏名・年齢④電話番号⑤メールアドレス(お持ちの方)⑥チケットの希望枚数(4枚まで)⑦後援会資料請求(する・しない)をご記入のうえ、下記の宛先までご応募ください。応募は1世帯につき1通限り有効です。※官製ハガキは各自ご用意ください。

【メールの場合】宛先に『homegame@albirex.co.jp』、件名に『12/6 柏戦：聖籠町観戦ご招待』、本文に上記①～⑦の項目を入力のうえ、送信してください。応募多数の場合は抽選とさせていただきます。

- 応募期限 11月21日(金)必着(※メール申し込みも同様)
- 受け渡し お申し込みいただいた枚数のチケットを11月28日(金)頃に送付いたします。試合当日、チケットを必ずお持ちのうえ、Eゲートからご入場ください。
- 宛先

〒950-0954 新潟市中央区美咲町2-1-10
アルビレックス新潟後援会「試合観戦ご招待」係

- 問い合わせ アルビレックス新潟後援会 村山 ☎025-282-0011

コチラから↓



表		裏	
4/1から5/29に変更	950-0954	①12/6 柏	
アルビレックス新潟後援会 試合観戦ご招待係 12/6 柏	新潟市中央区美咲町 2-1-10	②〒957-△△△△ 北蒲原郡聖籠町○○	
		③後援 花子 20歳	
		④0254-○○-△△△△	
		⑤希望枚数(4枚まで)	
		⑥メールアドレス(お持ちの方)	
		⑦後援会資料請求(任意) ご希望の方は空白部分に 「希望する」とご記入下さい。	

写真提供/
(株)アルビレックス新潟

クラブの最新情報は『アルビレックス新潟携帯サイト』をご覧ください。

JAPANサッカーカレッジからのお知らせ



「JAPANサッカーカレッジ(男子)」2位9月21日時点

北信越フットボールリーグに所属するJAPANサッカーカレッジ(以下JSC)は9月7日(日)のホーム最終戦をJAPANサッカーカレッジグラウンドにて長野県のアルティスタ東御と対戦しました。試合は前半37分、中村選手がクロスへディングで合わせ先制ゴールします。勢いをつけたJSCは、現在得点ランキングトップにつける松尾選手の5ゴールなどで圧倒的攻撃力を見せ8・2でホーム最終戦を勝利しました。その後、9月14日(日)に長野県のアンテロップ塩尻とアウェイで対戦し2・0で勝利しました。9月21日(日)のリーグ最終戦では、福井県のサウルコス福井とリーグ優勝を掛けたアウェイの試合に臨みましたが、惜しくも0・2で敗れリーグ優勝を逃してしまいました。リーグ優勝を逃したJSCは、JFL(日本フットボールリーグ)昇格を目指し、全国社会人サッカー選手権大会を戦いましたが、9月27日(土)、VONDS市原FCと対戦し1・4で敗れてしまいました。

「JAPANサッカーカレッジ(女子)」11位9月28日時点

プレナスチャレンジリーグに所属するJSCは9月にホームとアウェイあわせて2試合を戦いました。9月21日(日)は、静岡産業大学磐田ボニータとアウェイで対戦し、2・2で引き分けました。9月28日(日)は、スフィード世田谷FC(以下S世田谷)と今回が初開催となる胎内市総合グラウンド陸上競技場にてホームゲームに臨みました。試合は両チーム、サイドでの攻防が激しい展開となりました。キャプテン草刈選手を中心に粘り強いディフェンスを見せるJSCは、前半14分、カウスターから鳥海選手がGKとの1対1を制しJSCが先制します。しかし、前半20分、S世田谷のサイド攻撃から失点してしまい、結果は1・1の引き分けでした。

女子サッカー部との決勝は、JSCが攻撃に枚数をかけ果敢に攻め、後半32分、岩崎選手のシュートから待望の先制点を決めます。結果は1・0でJSCの勝利、4連覇となる優勝を果たしました。本選は、11月29日(土)、11月30日(日)に開催予定です。熱い声援よろしく願います。

「JAPANサッカーカレッジホームゲーム運営」カップス通信」
JAPANサッカーカレッジホームゲーム運営のフェイスブック、ツイッターページにて試合情報や試合速報、イベント情報などを随時更新中。

JAPAN サッカーカレッジ
最新情報はこちら
Facebook ~カップス通信~

【お申し込み・お問合わせ先】
〒957-0103
新潟県北蒲原郡聖籠町網代浜925-1
TEL : 0254-32-5357
FAX : 0254-32-5358
学校HP : http://www.cupsnet.com/
学校Twitter : @JAPAN_Soccer_C
ジャッピー-Twitter : @jyappi

学校法人 国際総合学園
JAPANサッカーカレッジ
College of Upward Players in Soccer

平成26年度 新発田市・聖籠町児童生徒科学研究発表会



「地震で起こる液状化現象の研究」
聖籠中1年 能登 知樹さん



「土の中の塩分による植物の生育への影響について」
聖籠中1年 遠藤 乃愛さん



「糸電話の研究」
聖籠中1年 神田 侑菜さん



「生卵でスーパーボールを作る」
蓮野小6年 岩淵 未希さん

10月2日(木)・3日(金)の2日にかけて、新発田市生涯学習センターで児童生徒科学研究発表会が開催され、町内の小中学校の代表児童・生徒が発表を行いました。

本発表会は、聖籠町教育研究協議会などの主催で行われ、代表児童・生徒たちは、普段の生活から気がついた疑問などについて、夏休みの自由研究としてまとめた研究成果を、堂々と発表していました。

この発表会から、聖籠中1年の遠藤乃愛さんが県児童生徒科学研究発表会に推薦されました。



「水を早く冷やす研究」
山倉小4年 佐藤 和夏奈さん



「より遠くまで飛ぶ紙飛行機の実験」
山倉小6年 渡辺 大樹さん



「ペットボトルロケットを遠くまで飛ばそう」
亀代小4年 安藤 有己さん

▼亀代小の合奏
「空も飛べるはず」



▼蓮野小の合奏
「風がふいている」



▲山倉小の合唱
「変わらないもの」

出演者、来場者とも芸術の秋にふさわしい素敵なひとときを過ごしたことでしよう。

この音楽祭は町内3小学校が毎年合同で行っている文化行事です。合唱や演奏の発表で、4年生の皆さんは日頃の練習の成果を十分に発揮し、美しい歌声と演奏を披露しました。聖籠中学校吹奏楽部の皆さんもゲスト演奏し、音楽祭にはなやかさを添えました。

10月9日(木)、聖籠町民会館にて第13回聖籠町小学校音楽祭が行われ、蓮野・山倉・亀代の各小学校の4年生が、合唱と合奏の発表を行いました。

秋を彩るハーモニー

聖籠町小学校音楽祭

阿賀北の自慢の味が 一同に会す 食King Agakitaプラス 2014 in 聖籠



9月20日(土)、21日(日)の両日、蓮野の弁天湯風致公園で、食King Agakita プラス 2014 in 聖籠が開催されました。

2日間にわたるこのイベントには2万5,000人もの方々が訪れました。

聖籠町をはじめ、阿賀北地域8市町村から総勢48もの団体や店舗が出店し、自慢の食べ物が勢ぞろい。その味を多くの方に披露しました。

町内からも5団体が出店し、聖籠の味を多くの方にアピールしました。

会場では店舗ブースのほか、阿賀北地域のご当地キャラとのふれあいや、スポネットせいろうのヒップホップダンスチームによるダンス披露などのステージイベントも行われ、来場者はおいしさも楽しさも味わったことでしょう。

地域を知るために。 敬和学園大学が 聖籠町を学びました



10月10日(金)、敬和学園大学の「地域学」を受講する学生9名が聖籠町のことを学ぶため、役場と二本松の観光ぶどう園を訪問しました。

初めに、役場で町の組織体制や財政状況の説明を受けた後、役場庁舎を見学しました。学生たちは庁舎内を回りながら各課の業務の説明を受け、また普段は入ることのない本会議場などを緊張した様子で見学しました。次に二本松の観光ぶどう園に移動。ぶどう狩りを体験しぶどうを味わいつつ、観光ぶどう園協議会の坂上会長から東港掘削と観光ぶどう園の関係などを聞き、社会の連動性を感じた様子でした。



9月7日(日)に行われた北信越フットボールリーグ1部、JAPANサッカーカレッジ(以下、JSC)対アルティスタ東郷(長野県)戦の前に、JSCから町へ車いすの贈呈が行われました。

車いすの贈呈は、JSCによる地域貢献活動の一環として、毎年行われています。

地域の福祉のために役立ててほしいという願いが込められ、JSCキャプテンの八巻楽さんから、渡邊町長に手渡されました。

なお、この日の試合の様子は24ページ「JAPANサッカーカレッジからのお知らせ」をご覧ください。

**サッカーも地域貢献も
意識高く
JSCが町へ車いすを
贈呈**

聖籠観音の湯ざぶくん おかげさまで来館

350万人達成

10月17日（金）、聖籠観音の湯 ざぶくんの来館者数が350万人を達成しました。

聖籠観音の湯 ざぶくんは平成10年に開館し、毎年多くのお客様が訪れています。町内はもちろん、町外からも大勢の方が聖籠が誇るこの温泉に入浴に訪れます。

350万人目の来館者となったのは五泉市の伊藤ミキ子さん（左写真の左側）。月に1回はざぶくんに入浴に訪れるほどのざぶくんファンです。

渡邊町長から花束と記念品の贈呈を受け「とてもうれしいです。ざぶくんができたときから通っています。通い続けるといいことがありますね。」と感想を話してくれました。



大きなおいも みんなで掘ったよ こども園年長組が サツマイモを収穫



10月10日（金）、蓮野、蓮潟、亀代こども園の年長組の皆さんが聖籠中学校の畑でも掘りを行いました。

5月に植えた苗が大きなおいもたちを实らせ、年長さんたちは、蓮潟集落の皆さんや老人クラブの皆さんと一緒にたくさんのサツマイモを収穫しました。

収穫の後は、お手伝いをしてくれた蓮潟集落の皆さん、老人クラブの皆さんに大きな声で「ありがとうございました」とお礼を言い、タッチを交わしました。

収穫したおいもは焼きいもやふかしいもにしてみんなで食べたそうです。

くろまつを増やして 砂防林を守ろう！ 聖籠町植樹祭 開催



10月11日（土）、網代浜の保安林内で町植樹祭が開催されました。当日は、小学校の子どもたち、各集落区長、町議会議員、そして保安林の保護に尽力されている町海岸砂防林保護組合の皆さんなど総勢78人の方々が参加し、1,000本のクロマツの苗木を植えました。

保安林は周辺集落を風や飛砂の被害から防ぐだけでなく、二酸化炭素を吸収し地球温暖化を防ぐ役目を果たしています。松くい虫の被害が収まらず、松林保護の重要性がますます高まっていますが、地域の皆さんが協力し合い、保安林を守ることの大切さを再確認できた一日となったことでしょう。

平成26年

高齢者叙勲

地方自治功勞 旭日単光章

たか はし じゅう じ

高橋 重司 さん (88) 二本松

高橋さんは、昭和50年9月に聖籠村（当時）議会議員となり、社会厚生常任委員会副委員長などを歴任され、平成3年8月まで4期にわたり町の発展のために尽力されました。

町議会議員のほか、昭和61年10月から平成14年9月まで保護司としても活動し、非行や犯罪をしてしまった人たちの更正に尽力されました。

聖籠町から地方自治分野で二本松の高橋さんが受賞されましたので、ご紹介します。



新・食は味楽来

町の食育キャラクター「元気キッズ」と一緒に楽しく学ぼう！

町の食育の基礎となっている、町の食育イメージキャラクターの「元気キッズ」ご存知でしょうか？この元気キッズは、町の食生活改善推進協議会のみなさんが毎年こども園で実施する食育劇「何でも食べる子、元気な子」に登場するキャラクターです。

体を作る「ぐんぐんちゃん」（肉や魚、卵など）、**体の調子を整える「いきいきちゃん」**（野菜やきのこ、海藻、果物など）、**力がでる「もりもりちゃん」**（ごはんやパン、お芋など）で、主な食品群3つの役割を表しています。

劇の中で元気キッズは、こどもたちに「どの食べ物の中にあるのか」や「体の中での働き」を伝え、「**元気な体を作るために苦手な野菜も食べよう**」と呼びかけています。

劇は台本、小道具、衣装全て会員さんの手作りです。かわいいキャラクターが子どもたちの関心をひき、苦手なものを少しでも食べようとするきっかけとなっています。食卓での話題作りにごび、皆さんもご利用ください。

町の食育イメージキャラクター（元気キッズ）



ぐんぐんちゃん(主菜・赤)

いきいきちゃん(副菜・緑)

もりもりちゃん(主食・黄)



今年度の各園の劇の日程です。
気軽に園へ見に来てください。

各園のお遊戯室で実施します。実演時間：30分程度
 蓮野こども園 11月 4日（火） 午前10時15分～
 亀代こども園 11月 5日（水） 午前10時30分～
 蓮湯こども園 11月18日（火） 午前10時30分～

お問い合わせ
 保健福祉課（保健福祉センター）
 管理栄養士 ☎ 27-6511

町の宝で〜す

9月の乳児健診から



いちろう 堀 一郎 ちゃん



な お 小野 南朋 ちゃん



ひかる 幾野 輝 ちゃん



けん と 青木 謙斗 ちゃん



き ゆき 肥田野 咲幸 ちゃん



かなん 平野 華楠 ちゃん



しゅん 打木 駿 ちゃん



いち 田中 壱 ちゃん



りん な 高松 凜那 ちゃん



きみの 飯田 君之 ちゃん



あい き 羽田 愛絆 ちゃん



たい し 長谷川 汰詩 ちゃん



みく 塚野 美玖 ちゃん



ゆう き 小林 優咲 ちゃん



ふう が 渡邊 風冴 ちゃん



り お 星野 梨桜 ちゃん



そう すけ 渡辺 蒼祐 ちゃん



みく 伊藤 美紅 ちゃん



かず ま 曾根 和真 ちゃん



すず と 櫻井 寿々人 ちゃん



り あん 渡辺 莉杏 ちゃん

元気に育ってね!

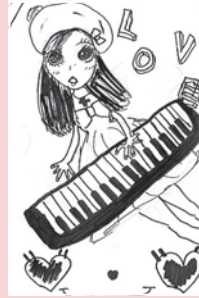
この写真は保健福祉センターで行われている乳児健診会場で主に4か月健診対象乳児を撮影しています。



投稿するときにはペンで書いてください。(薄いものは掲載できません) 名前は必ず書いてください。(薄くても) 掲載させていただきます。

〇〇と書いてください。

1か月に一人1枚だけ受け付けます。



渡辺ひなたさん 9歳



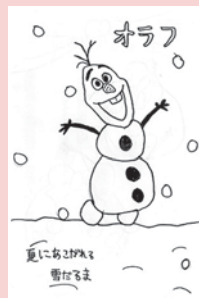
シフォンさん 19歳



吉岡りなさん 7歳



にやんちろーの娘さん 12歳



オラフさん 12歳



ポケモン2♡さん 6歳



ひまり 鶴巻妃莉さん 7歳

町内こども園運動会など開催

9月27日（土）に聖籠こども園でお楽しみ会が、10月5日（日）に蓮野、蓮潟、亀代の3こども園で運動会が行われました。その様子を写真で紹介します。

各こども園の園児が元気いっぱいダンスを踊ったり、お友達に負けずに一生懸命走ったりと、練習の成果を存分に発揮しました。

聖籠こども園



蓮野こども園



蓮潟こども園



亀代こども園

